



# 三重県公報

令和3年8月13日 (金)

第 234 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
517	クリーニング業法の規定によるクリーニング師の研修及びクリーニング業務従事者に対する講習の指定	(食 品 安 全 課)	2
518	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障 がい 福 祉 課)	2
519	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	3
520	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
521	同件	( 同 )	3
522	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	4
523	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	( 同 )	5
524	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出 納 局)	5
<b>公 告</b>			
	土地改良区の定款変更の認可	(農 地 調 整 課)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	5
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	( 企 業 庁 )	6
	落札者を決定した旨	(水 産 研 究 所)	9

## 告 示

## 三重県告示第 517 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 第 1 項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第 8 条の 3 の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定しました。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 研修等の主催者の名称及び所在地  
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号
- 2 令和 3 年度クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の実施日等
  - (1) クリーニング師の研修（通信教育）
    - ア 受付期間  
令和 3 年 9 月 1 日から同月 30 日まで
    - イ 研修の科目及びレポート課題
      - (ア) 衛生法規及び公衆衛生
      - (イ) 洗濯物の受取、保管及び引渡し
      - (ウ) 洗濯物の処理
      - (エ) 繊維及び繊維製品
    - ウ レポート提出締切年月日  
令和 3 年 11 月 15 日
  - (2) 業務従事者に対する講習（通信教育）
    - ア 受付期間  
令和 3 年 11 月 1 日から同月 30 日まで
    - イ 講習の科目及びレポート課題
      - (ア) 衛生法規及び公衆衛生
      - (イ) 洗濯物の受取、保管及び引渡し
      - (ウ) 洗濯物の処理
      - (エ) 繊維及び繊維製品
    - ウ レポート提出締切年月日  
令和 4 年 1 月 15 日
- 3 受講料
  - (1) 5,000 円 クリーニング師の研修
  - (2) 4,500 円 業務従事者に対する講習
- 4 修了証書の交付  
研修及び講習の受講を修了した者に修了証書を交付します。
- 5 受講についての問い合わせ先  
公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター  
津市西古河町 10 番 16 号 別所ビル 3 階  
電話 059-225-4181

## 三重県告示第 518 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定年月日
訪問看護	訪問看護ステーションつながり	津市白塚町 1255-9		訪問看護	令和3年8月1日
訪問看護	訪問看護リハビリステーションさんふらわあず	多気郡明和町大字明星字大塚 591-2		訪問看護	令和3年8月1日
薬局	そわか薬局	三重郡川越町北福崎 65-6		薬局	令和3年8月1日
薬局	とよはら薬局	松阪市豊原町 295-18		薬局	令和3年8月1日

### 三重県告示第 519 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 登録年月日及び登録番号  
平成 17 年 8 月 3 日 第 46 号
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
有限会社なかばやし	代表取締役 中林 等	鈴鹿市国府町 2180 番地の 1

- 変更内容

農産物検査員の追加

氏名	農産物の種類	証明書番号
宮崎 修平	玄米	K242021581

### 三重県告示第 520 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)イオンタウン四日市泊  
四日市市泊小柳町 2 番地 1 ほか 20 筆
- 四日市市から聴取した意見  
意見なし
- 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 意見の縦覧の期間及び時間  
令和 3 年 8 月 13 日から同年 9 月 13 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

### 三重県告示第 521 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ笹川店  
四日市市室山町字八反田 560

- 2 四日市市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年8月13日から同年9月13日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

**三重県告示第 522 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。  
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市鈴鹿環状線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市神戸 7 丁目 71 番 3 地先から 鈴鹿市神戸 7 丁目 66 番 1 地先まで	旧	5.6~25.4	142.0
	新	12.0~33.0	142.0

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大湊宮町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊勢市御薮町長屋字清水 3133 番地先から 伊勢市御薮町長屋字吉祥 2919 番 2 地先まで	旧	4.8~5.5	341.8
	新	9.5~16.2	341.8

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡紀宝町浅里字中道 2684 番地先から 南牟婁郡紀宝町浅里字久保 899 番 1 地先まで	旧	1.7~16.4	565.0
	新	5.2~20.8	565.0

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡紀宝町浅里字中畑ケ 919 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町浅里字アラ田 875 番 1 地先まで	旧	10.4~20.5	33.0
	新	9.3~16.4	33.0

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小船紀宝線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡紀宝町浅里字アラ田 884 番地先から 南牟婁郡紀宝町浅里字久保 906 番 1 地先まで	旧	2.0~5.9	52.6
	新	2.0~3.1	52.6

**三重県告示第 523 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。  
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。  
 令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 368 号	津市美杉町太郎生字堂元 3868 番地先内	令和 3 年 8 月 13 日
一般国道 422 号	津市美杉町太郎生字堂元 3868 番地先内	令和 3 年 8 月 13 日
県道 小船紀宝線	熊野市紀和町和気字立間戸 121 番 1 地先内	令和 3 年 8 月 13 日
県道 小船紀宝線	南牟婁郡紀宝町浅里字小鹿谷 2273 番 1 地先内	令和 3 年 8 月 13 日

**三重県告示第 524 号**

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。  
 令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
株式会社 三十三銀行	津中央支店	津市栄町 1 丁目 941 番地	津市大門 34 番 12 号（津支店内）	令和 3 年 8 月 23 日
	鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町 845 番地	鈴鹿市神戸 4 丁目 6 番 22 号（鈴鹿支店内）	令和 3 年 9 月 21 日

**公 告**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、井生土地改良区（津市一志町井生 1835 番地）の定款の変更を認可しました。  
 令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県津農林水産事務所長から通知がありました。  
 令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和 3 年 8 月 16 日から同年 10 月 31 日まで
- 3 作業地域  
津市高野尾町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。  
 令和 3 年 8 月 13 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年 7月30日	三重郡菟野町大字神森字神森 839 ほか2筆	三重郡菟野町大字神森 839 社会福祉法人明健福祉会 理事長 津田 健児

### 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

令和3年8月13日

三重県企業庁長 喜 多 正 幸

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析計 一式

##### (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県企業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

##### (3) 納入期限

令和4年3月11日（金）

##### (4) 納入場所

三重県津市一志町高野 1996 三重県企業庁水質管理情報センター 旧管理本館 2階

#### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

##### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

##### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

#### 3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和3年9月15日（水）16時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県企業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒515-2504 三重県津市一志町高野 1996  
三重県企業庁水質管理情報センター水質管理課 担当 三宅  
電話 059-295-0212 ファクシミリ 059-295-0213
  - (2) 契約条項を示す場所  
〒515-2504 三重県津市一志町高野 1996  
三重県企業庁中勢水道事務所経営課 担当 小坂  
電話 059-295-0200 ファクシミリ 059-295-0210
  - (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
  - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和 3 年 10 月 1 日（金）まで調達システムにより提供します。
  - (5) 入札参加資格確認結果の通知  
令和 3 年 9 月 24 日（金）までに通知します。
  - (6) 入札書提出の日時及び場所  
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。  
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 3 年 10 月 1 日（金）15 時まで  
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、一志郵便局留めで郵送してください。  
提出締切日時 令和 3 年 10 月 1 日（金）15 時  
なお、入札書は令和 3 年 9 月 24 日（金）から同年 10 月 1 日（金）15 時までの間に到着するように郵送してください。  
送付先  
〒515-2599 三重県津市一志町田尻 528-3  
宛 先 一志郵便局留め  
受取人 三重県企業庁水質管理情報センター  
案件名 液体クロマトグラフトリプル四重極型質量分析計購入
  - (7) 開札の日時及び場所  
日時 令和 3 年 10 月 1 日（金）15 時 30 分  
場所 三重県津市一志町高野 1996  
三重県企業庁水質管理情報センター水質管理課
  - (8) 入札方法等に関する事項  
ア 入札書の記載  
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。  
イ 入札保証金  
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県企業庁会計規程（平成 19 年三重県企業庁管理規程第 4 号。以下「規程」といいます。）第 158 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。  
ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規程第 166 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 166 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第 156 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 162 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Liquid Chromatograph Triple Quadrupole Mass Spectrometer, 1 set

#### (2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, October 1, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, September 24, 2021 and 3:00 P.M. on Friday, October 1, 2021.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Friday, October 1, 2021.

(4) Managing Authority :

Water Quality Management and Information Center, Mie Prefecture Public Utilities Agency  
1996 Takano, Ichishi-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 515-2504, Japan  
TEL:059-295-0212

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年8月13日

三重県知事 鈴木 英 敬

- |   |             |                                           |
|---|-------------|-------------------------------------------|
| 1 | 特定役務の名称     | 三重県水産研究所 調査船「あさま」第5回定期検査に伴う修理工事（総トン数79トン） |
| 2 | 担 当 部 局     | 三重県志摩市浜島町浜島 3564-3<br>三重県水産研究所総務調整課       |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和3年8月2日                                  |
| 4 | 落 札 者       | 三重県四日市市富双1丁目1-3<br>鈴木造船株式会社 代表取締役 鈴木幸志郎   |
| 5 | 落 札 金 額     | 入札価格 123,000,000 円<br>契約金額 135,300,000 円  |
| 6 | 決 定 手 続     | 一般競争入札                                    |
| 7 | 入 札 公 告 日   | 令和3年6月11日                                 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>